

○議長（古川元規） 加藤智恵子議員。

○3番（加藤智恵子） 3番加藤智恵子です。私からは、通告のとおり2点質問させていただきます。

まず、災害時における避難場所としての役場内の、避難してこられる方の自力避難誘導環境の整備についてです。

昨年3月議会で、令和6年能登半島地震を通して、災害時の対応として、避難所開設から閉鎖について質問をさせていただき、丁寧な返答をいただきました。今回は、災害直後の、主に最初の手順についても含めてお伺いしたいと思います。

まず初めに、避難表示、動線、ゾーニングに関することです。

令和6年能登半島地震では、舟橋村役場で避難所と災害対策本部が同時に立ち上がり、限られた職員での対応となりました。今後、深夜や休日など職員が少ない時間帯でも、応援できる人たちが到着されるまで、避難される方が自力で安全に移動できる環境づくりが必要だと考えました。

現在役場庁舎内では、避難所としての案内表示や一目で分かる避難ルートが十分とは言えず、災害時の避難者の混乱が懸念されます。

そこで、以下の点について伺います。

避難案内表示の現状と標識整備について。

職員が不在でも、子どもからお年寄りまで、避難住民が自力で避難できる設備、例えば、各フロアの避難場所を示す図の掲示、光る素材の誘導テープや矢印サイン、災害時に引き出して使える案内パネル。

災害時に避難所エリアと災害対策本部エリアを分けるゾーニングの現状と今後の方向性についてです。

以上、役場の少ない人員でも応援体制ができるまで、人が集まるまで円滑に避難所と災害対策本部が機能できるよう、案内表示、動線確保、ゾーニングの検討を求めます。

次に、今朝のNHKテレビで、誰に託す、老後・死後の準備という内容の番組が放映されていました。その準備は若いときからと伝えていきます。老後や死後の不安は従来家族に委託していましたが、今は家族に託すことが難しい時代になってきましたとNHKの番組でも伝えていました。

そこで、霊園整備についてお伺いします。

2025年には全国的に5人に1人が後期高齢者になるとされています。舟橋村でも

今後は高齢者のみの世帯や高齢者独り暮らしの方が増える見込まれています。

最近では、子どもや親戚に負担をかけたくない、頼りたいけれど頼れないといった思いから、生前のうちに自分の最期を考える墓じまいなどをはじめとした終活が身近になってきています。

そして、従来からある慣例にとらわれないで、新たなお墓はつくらず、むしろ今ある先祖代々のお墓の墓じまいをして、宗教に縛られない、墓守が要らない霊園、高齢者だけでも安心して利用できる霊園施設を求める時代の流れになっています。

このような時代の流れを受けて、近隣自治体や民間霊園では、宗教宗派を問わず利用できる従来型の一般墓や永代供養墓、樹木葬、納骨堂、合同葬など多様な供養の形が広がっています。

舟橋村でも、住民が誰でも利用しやすく、多様な供養の形を選べる霊園を整備することは、高齢者の終活の不安を軽減する一助になると考えています。

そこで、次の点についてお伺いします。

近年、多様な供養の形が広がっている現状について。

本村で従来地区別にあった墓地では、お墓の数が増え続けたり、管理者のいない無縁仏が増加すると考えられます。

そのため、公営または民営による、多くの住民が利用しやすい、ささやかな霊園やメモリアルパークの整備について検討の可能性と今後の方向性を伺います。

以上です。お願いします。

○議長（古川元規） 山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） 3番加藤議員の避難所の案内表示等に関する質問についてお答えいたします。

避難所の開設に当たっては、十分な面積を確保できることや空調設備が整っていることが多くの避難者を受け入れる場所として機能的、適切と考えられますので、舟橋村としては、まずは小中学校の体育館の避難所機能を高めてまいりたいと考えております。

現在役場内には避難所案内の標識は整備しておりませんが、議員からご指摘のあったフロアごとの避難スペース位置図、床面誘導テープや矢印サイン、災害時のみ引き出すロールスクリーン式の案内パネルといった設備は、スムーズな避難、分かりやすい避難に有用と考えられます。

しかしながら、役場の大ホールを避難所として開設するに当たっては、役場内の機密

文書や重要書類、通信システムの設備のセキュリティーを確保する観点から、慎重な判断を要することが前提となります。

最終的な判断の結果、役場大ホールを避難所として開設せざるを得なくなった場合の備えとして、避難所と災害対策本部をそれぞれ円滑に機能させるため、避難所エリアと災害対策本部エリアのゾーニングについて検討してまいります。

以上です。

○議長（古川元規） 田中住民生活課長。

○住民生活課長（田中 勝） 3番加藤議員の少子高齢化と霊園のニーズについて回答をさせていただきます。

初めに、本村における埋葬に関するニーズについてですが、現在のところ、住民からの具体的な霊園整備要望は把握していない状況にあります。

また、本村における墓地等の設置基準では、舟橋村墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可等に関する条例におきまして、公衆衛生やその公共の福祉の見地から支障がない場所で、河川等から50メートル以上、もしくは国道、県道、鉄道、住宅、学校等から100メートル以上離れていることに加えて、隣接する住民の同意を規定しております。

ご存じのとおり、本村は面積が3.47平方キロメートルと非常にコンパクトなエリアに人口約3,300人が住んでおり、建設場所は限られており、住環境への影響等を考慮しますと、公営霊園の整備は大変困難であると考えております。

村内の等通寺さんや無量寺さんに墓地取得の件で問い合わせしてみたところ、門徒であることが条件ということで、取得についてはハードルが高いと思われます。

今後の方針といたしましては、住民からの要望や相談が増加した場合には、その時点で改めて検討することとしたいと考えております。それまでは、本村に隣接する上市町や立山町で公営の墓地が整備されておりますので、近隣施設での検討をお願いして、答弁とさせていただきます。